

就労について

【通勤時間】

- ・未記入の場合は、0分とさせていただきます。財団からの確認はございません。

【勤務先】

- ・派遣の場合の勤務地は派遣元の住所、派遣先の住所どちらでも構いません。

【就労（事業者開始）年月日】

- ・就労内定（予定）の場合は、入所後3ヵ月目の15日までに、就労先が確認できる書類（身分証明書や健康保健証の写し等）の提出が必要です。提出がない場合は退所となります。

【派遣、パート、アルバイトの有期雇用】

- ・更新予定が「なし」の場合は、退職後3ヵ月目の15日までに、保護者の状況を示す書類の提出が必要です。提出がない場合は退所となります。

【勤務地】

- ・雇用契約上で在宅勤務は、自宅内となります。

【勤務形態】

- ・一時的に時短勤務を取得されている場合や育児短時間勤務中の場合は、時短ではない内容で記載してください。

就学について

【通学時間】

- ・未記入の場合は、0分とさせていただきます。財団からの確認はございません。

【ひと月（4週間）の就学時間】

- ・休憩時間や教室の移動時間は除きます。
- ・夏休み等の長期休みを除く、ひと月（4週間）の就学時間合計を記載してください。

【終学（下校）時刻】

- ・終学（下校）時刻が曜日によって異なる場合は、夏休み等の長期休みを除く、ひと月（4週間）の平均終学（下校）時刻を記載してください。

【休日】

- ・夏休み等の長期休みを除く休日にチェックしてください。